

平成 27 年 第 7 回臨時会

# 南種子町議会臨時会 会議録

平成 27 年 8 月 11 日 開会

平成 27 年 8 月 11 日 閉会

南 種 子 町 議 会

## 平成27年第7回南種子町議会臨時会目次

### 第1号（8月11日）（火曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 提案理由の説明	3
町長説明	3
1. 日程第4 議案第41号 平成27年度南種子町一般会計補正予算 (第5号)	4
総務課長説明	4
質疑	5
5番 塩釜俊朗君	5
6番 広浜喜一郎君	5
8番 立石靖夫君	6
討論	6
採決	6
1. 閉 会	7

# 平成 27 年 第 7 回 南種子町議会臨時会

第 1 日

平成 27 年 8 月 11 日

## 平成 27 年第 7 回南種子町議会臨時会会議録

平成 27 年 8 月 11 日（火曜日） 午前 10 時開議

### 1. 議事日程（第 1 号）

- 開会の宣告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 提案理由の説明
- 日程第 4 平成 27 年度南種子町一般会計補正予算（第 5 号）
- 閉会の宣告

### 2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

### 3. 出席議員（10 名）

1 番	河 野 浩 二 君	2 番	柳 田 博 君
3 番	大 崎 照 男 君	4 番	西 園 茂 君
5 番	塩 釜 俊 朗 君	6 番	広 浜 喜一郎 君
7 番	上 園 和 信 君	8 番	立 石 靖 夫 君
9 番	日 高 澄 夫 君	10 番	小 園 實 重 君

### 4. 欠席議員（0 名）

### 5. 出席事務局職員

局 長 濱 田 広 文 君 書 記 日 高 一 幸 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職　　名	氏　　名	職　　名	氏　　名
町　　長	名 越 修 君	副 町 長	長 田 繁 君
教　育　長	遠 藤 修 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高 田 真 盛 君
会計管理者 兼会計課長	野 首 知 子 さん	企画課長	河 口 恵一朗 君
保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	観光課長	坂 口 浩 一 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	税務課長	小 脇 秀 則 君
教育委員会 社会教育課長	高 田 健一郎 君	建設課長	島 崎 憲一郎 君
農業委員会 事務局長	古 市 義 朗 君	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小 脇 隆 則 君
保 育 園 長	小 川 ひとみ さん		

△ 開 会 午前10時00分

---

## 開 議

○議長（小園實重君） ただいまから、平成27年第7回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小園實重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番、柳田 博君、3番、大崎照男君を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（小園實重君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

---

## 日程第3 提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第3、町長提出の議案第41号について、提案理由の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 提案理由について御説明申し上げます。

今回の臨時会に提案いたしました案件は、予算案件1件でございます。

議案第41号は、平成27年度南種子町一般会計補正予算（第5号）でございまして、7,820万円を追加し、総額46億5,074万円とするものでございます。

今回の補正内容につきましては、5月から7月にかけての梅雨前線豪雨により被害を受けました、農地農業用施設及び公共土木施設の災害復旧に要する費用などについて、追加補正するものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては、議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願ひいたします。

○議長（小園實重君） これで提案理由の説明を終わります。

---

#### 日程第4 議案第41号 平成27年度南種子町一般会計補正予算（第5号）

○議長（小園實重君） 日程第4、議案第41号平成27年度南種子町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第41号平成27年度南種子町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、5月から7月にかけての梅雨前線豪雨により被害を受けました、農地農業用施設及び公共土木施設の災害復旧に要する費用が主なもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ7,820万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ46億5,074万円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に、3枚目をお開きください。

第2表の地方債補正については変更1件であります。災害復旧事業については、公共土木施設災害復旧事業債ほか1件をそれぞれ増額し、限度額を2,060万円に変更するものであります。起債の方法、利率、償還の方法については補正前に同じでありますので、お目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

まず、歳出から説明いたします。2ページをお開きください。

まず、農林水産施設災害復旧費の町単独災害復旧費については、路肩決壊等の復旧に要する重機借上料及び原材料費に伴うもので、129万5,000円を増額するものであります。

次に、農地農業用施設補助災害復旧費については、農地9件と施設4件の復旧事業費に伴うもので、2,932万4,000円を追加するものであります。

次に、公共土木施設災害復旧費の現年発生補助災害復旧費については、道路3件と河川2件の復旧事業費に伴うもので、4,349万円を増額するものであります。

次に、現年発生単独災害復旧費については、上中本村線ほか2件の道路復旧等工事が主なもので、409万1,000円を増額するものであります。以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。1ページをお開きください。

まず、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税 713

万円を増額するものであります。

次に、国庫支出金については、公共土木施設災害復旧費負担金 3,472 万円を増額するものであります。

次に、県支出金については、団体営農地等災害復旧事業補助金 1,675 万円を増額するものであります。

次に、町債については、公共土木施設災害復旧事業債 860 万円、農林水産施設災害復旧事業債 1,100 万円を増額するものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。

質疑はありませんか。5番、塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） 現年発生単独災害復旧費について、お聞きをいたします。

少しでも国の災害補助を適用できないかと。そういうふうな観点から質問をするわけでございます。

公共土木施設災害の 344 万 1,000 円、採択基準に合致しないので町単独で実施するということは理解をしますけれども、この 3 件であります。どのような理由で合致しないのかどうか。これについて、お聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

単独災害復旧費につきましては、議員御指摘のとおり、公共土木災に適用できないかという検討は内部でも行いましたが、俗に言う「のみ災」と言われるものでありますけれども、この中で査定の判断として、維持工事と見るべきものというものに該当する範囲のものでありますと、具体的に言いますと、舗装面に亀裂が生じているという程度のものでありますと、そこを補修しないと、今後、通行に危険を及ぼしてくるというものでありますので、維持工事の範囲の中で復旧を図るというものでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。6番、広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） 補助災害復旧費。農林水産施設、公共土木。場所を教えていただきたいんですけれども。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 5月と7月ということで、5月14日から16日の豪雨災害関係につきましては、農地災害 6 件であります。

場所については、南種子町の長谷から上中と西之ということで、各地区の字名

でよろしいでしょうか。

稗畠、塩浦田、城角、野木ノ久保、船頭坂、岩瀬戸の6カ所になります。大字関係については市町村くくりで大字の資料しか持ってきておりません。

7月20日から22日の分ですが、全体で7件となります。

島間から上中、上瀬田までということになっていきます。畠が3件ということで、西之の田代、管造牧、島間の横峯の3件になります。

道路関係については、西之の砂坂、島間の用作、中之下の西大曲、島間横峯については、水路ということになります。道路が3件、水路が1件というような状況であります。

5月の分につきましては、場所が分かりにくかったと思いますけども、御理解をよろしくお願ひいたします。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、追加でお願いする分については5件でございます。東馬渡が茎永地内。長谷大浦線、平山地内。上方大久保線、島間地内。平野木原線、西之地内。島間川、島間地内の箇所であります。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。8番、立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） いま災害の箇所の質問がありましたが、このように災害が発生した場合はですね、添付資料として出すべきではないかと。このように思いますが、町長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越修君。

○町長（名越修君） 申し訳ありません。そのとおりだと思います。

今後、十分注意したいと思います。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号平成27年度南種子町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

---

## 閉 会

○議長（小園實重君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成 27 年第 7 回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

---

閉 会 午前10時14分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 小園 實重

南種子町議会議員 柳田 博

南種子町議会議員 大崎 照男